

【3つの共同目標】

① 日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします  
② 日本国憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします  
③ 日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざします

# 革新・愛知の会

第306号 2020年11月10日

平和・民主・革新の日本をめざす愛知の会

〒456-0006  
名古屋市熱田区沢下町9-7労働会館東館306  
Tel (052) 872-6918 FAX (052) 872-6919  
Eメール: kakushin-aichi@roren.net  
http://www.kakushin-aichi.jp/

## インタビュー

# 核兵器禁止条約が発効 人類社会は新しい段階へ！

## 核兵器反対の被爆者を含む世論が条約実現へ



さわだ しょうじ  
澤田 昭二 さん

1931年生まれ 素粒子理論物理学者。名古屋大学名誉教授。原爆放射線による内部被爆研究で被爆者の原爆症認定訴訟に勝利した。日本原水協代表理事。

大学の3年生の1954年3月1日、ビキニ事件があり、自分の体験した広島原爆の1000倍の水素爆弾を自分が研究で被爆者の原爆症認定訴訟に勝利した。日本原水協代表理事。

2000年の再検討会議で核兵器廃絶の明確な約束をさせ、(二面へ)

**核兵器禁止条約実現 本当によかった！**  
条約実現の知らせは10月25日の朝6時に、ICANからはいりました。実現の確信はありましたが、これで人類の未来展望ができてよかったです！と思いました。  
**物理学が人類を死滅させる・・・**

弾を自分が研究しようとする物理学がつくりだし、人類を絶滅させる道具をつくってしまった！と大きなショックを受けました。  
急ぎよ、学生大会をひらき、学生たちで原水爆禁止広島学生協議会をつくり、私は実行委員長になりました。原水協を最初につくったのは広島市の学生です。その中には私以外にも被爆者がいました。核兵器禁止条約が必要だと学生ながら考えました。広島中を探して被爆者の写真を集め、48枚の原爆被害のパネルをつく

りました。条約が60年余りの今日実現したので喜びは人一倍です。  
**国際条約の発展**  
核兵器禁止の人類の運動はどのように発展してきたのか。  
1968年「サンクトペテルブルク宣言」には始まり1945年「国連憲章」制定までの77年間は、非人道兵器の使用禁止から国際紛争で武力行使を禁止する原則に到達した歴史でした。しかし、その後1945年8月原爆投下から75年間、核兵器による脅迫を背景にした軍事同盟で武力行使が行われてきました。  
1985年から「ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名」を取り組み、NPT再検討会議の議題に核兵器廃絶を加えさせることができました。

2000年の再検討会議で核兵器廃絶の明確な約束をさせ、(二面へ)

10月25日、長年の人類の夢である核兵器廃絶条約に批准する国が50カ国に達し、条約として発効することになりました。新しい歴史の一ページのはじまりです。核兵器廃絶運動に科学者として、被爆者として永年取り組まれてきた沢田昭二名古屋大学名誉教授にお話を伺いました。

聞き手・近田美保子 写真撮影・山本晃子

## 平民の暮らし

コロナ危機は、わが国の社会保障体制の脆弱さを露呈、それが自己責任押しつけの新しい主義路線にあることに、国民は気づき始めた▼菅首相は、先ず「自助・公助」を叫んでいるがその根拠は、自民党が野党時代の二〇一〇年、政権復活を目指して採択した「新しい綱領、新たな出発」にある▼新綱領は「政策の基本」で「自助自立する個人を尊重し、その条件を整えるとともに、自助・公助する仕組みを整える」。「目指す日本像」で「家族、地域社会、国への帰属意識をもち、自立し、自助する国民」とある▼

自民党政権は「全世代型社会保障」を掲げるが、スローガンは「人生100年時代、生涯現役」一億総活躍社会、「死ぬまで働け」と言わんばかり▼コロナ危機乗り越えるには自民党新綱領は桎梏である。新自由主義からの転換こそ、新しい政治の出発である。  
(西村秀一 革新・愛知の会代表世話人／愛知社保協顧問)

## 多数派めざして

隔月掲載です。

愛知民医連  
(愛知県民主体療機関連合)  
会長 早川純午さん



## 新型コロナ渦の中で —新しい安心の 社会の実現を

昨年末、中国武漢で発生し、今年2月14日、ハワイ帰りの方が新型コロナウイルス感染と診断され名古屋でのコロナ対策が現実化した。2月末には民医連の病院で入院患者が見つかり、治療と病院外来の閉鎖、院内感染の防止など大きな努力がなされた。国民の受療権を守る

足が当初よりあり、感染源の確定・隔離が進まず時間がかかり不安も強かった。対応するベッドが判明せず、転院できないまま、通常病棟を制限し入院がつづき、職員感染の危険が一層深刻でした。その後の国民の声により、検査、資材も増え

た。しかし、ワクチンを含む治療法はまだ確定していない。  
国は、感染経路の遮断のため国民に一方的な自粛を求め、生活困窮の声にある程度の補償を出した。しかし、実際は私たちの医療機関に来院なくなり、一般の外来入院も2〜3割減少している。また、仕事を失い一気に治療ができなくなる人々も急増し、当院の無料定額医療費制度を利用する人が増えている(名古屋市長はこの事業に対し税制の優遇はない)。  
菅首相は、政策理念で「自助・共助・それ」で困ったら「公助」といった。コロナが教えてくれたのは、自助・共助ではなく、まず公助！政府は国民の生活健康を守ることを最大の任務にしなければならぬ。この理念では一層社会保障は破壊される。私たちが助け合いだけではなく、手を握り政府を変え、コロナ渦から新しい安心の社会を創るしかない。

## 2020年 連続憲法講座 いまこそ 憲法

10月24日、第4回連続憲法講座「憲法が受け止める多様な世界—ジェンダーの視点から—」講師…岡野八代さん。  
岡野さんはZOOMで講演。岡野さんは、そも



10/24岡野さんの講演を聞く参加者

そも「ジェンダー」とは何かと語り、21世紀でもなお、規律・没個性が追求されている。憲法9条、13条、24条の大切さを改めて考えようと話されました。

した。そしてジェンダーや格差のしほりから自由になり、人々が互いにケアする関係を保証していくことが大事だと語られました。

次回 11月21日(土)  
「市民と野党の共闘で連合政権へ—格差と貧困、生きづらさに寄り添って—」  
講師…富田宏治さん(関西学院大学)  
会場…労働会館東館ホール

## 革新・愛知の会 第41回総会を開催します！！

この一年間の活動を総括し、「野党は共闘」から「野党連合政権へ」をめざして、情勢にふさわしい革新懇運動への飛躍を勝ち取る総会として大きく成功させましょう。

会員、世話人、賛同団体、地域・職場・青年革新懇のみなさま、未結成の地域からも総会へご出席ください。

日時

12月5日(土)  
13:00~16:30

場所

労働会館東館2階ホール

議題

2020年度  
運動方針 提案と討論  
役員選出・財政報告